

令和3年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和3年3月11日（木）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第5号）

- 日程第1 議案第33号 令和3年度戸田財産区特別会計予算
議案第34号 令和3年度伊保内財産区特別会計予算
議案第35号 令和3年度江刺家財産区特別会計予算
日程第2 議案第36号 令和3年度九戸村水道事業会計予算
日程第3 総括質疑

【令和3年度一般会計、特別会計、公営企業会計の全会計】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総務企画課長		坂野上 克 彦 君
税務会計課長		大 向 一 司 君
住民生活課長		中 奥 達 也 君
農林建設課長		杉 村 幸 久 君
教 育 次 長		高 倉 孝 一 君
水道事業所長		上 村 浩 之 君
兼水環境担当課長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査に入る前に、昨日の審査で答弁を保留しておりました部分について、住民生活課長から答弁を求めます。

住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 昨日、九戸村後期高齢者医療特別会計予算の質疑の中で、久保委員からご質問のありましたことについて、お答えいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金が増える理由ということでございましたけれども、委員がおっしゃったとおり、75 歳以上の人数が増えることが 1 つの要因でございます。

また、保険料の軽減措置で、均等割額の 7.75 割軽減の特例が令和 2 年度までとされておりまして、特例廃止も影響し増額となっております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出をしていただいております。資料の概要について、説明を求めます。

総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） それでは、昨日、桂川委員から要求のありました、起債の関係の将来の償還見込みということで、資料No.22 として配布しております。説明いたします。

11 年度まで推計をしてみました。まず、①の公債費充当一般財源等額といいますが、これは、一般財源で一般的にこれから償還していく見込額となっております。

②の公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金というのは、上下水道と農集排事業におきまして、公債費を償還していくものの一部の繰入金として、一般財源から繰り出したものに該当します。

③の一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金と申しますのは、二戸地区の広域行政事務組合の方で、起債を起こしておりますものに対して、村が負担していくものでございます。事業の内容は、令和元年度と 2 年度で行いましたクリーンセンターの改築工事、更新工事の事業になります。

④公債費に準ずる債務負担行為に係るものと言いますのは、債務負担行為で許可をいただいております農業近代化資金利子補給事業等に係るものでございます。

⑤地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として基準財政需要

額に算入された額と申しますのは、起債を借りてそれから償還に当たって交付税で見られる、措置されるもの、いわゆる交付税バックと言っていますが、その部分の額でございます。ですので、実際に負担するものは、①から④までを合計したものを引く⑤の額ということになります。

昨日、申しましたけれども、7年度に向かって山が上って行くような形で、そこから段々ちょっと今度は低くなっていくということになりますが、今後どのような起債を導入するかということで、これは、大きく変わってくるものでございます。

3年度の新規事業等もこの中に入っております。

⑦番の実質公債費比率ですけれども、ご覧のように、段々高めになっていく傾向にございます。これが18%を超えますと起債協議が必要となりまして、いわゆる黄色信号と言われる状態となります。説明は、以上とさせていただきます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

資料説明が終わりました。ただ今の資料についての質疑があれば、ただ今お受けいたしますが、総括質疑の際でもよろしいです。

質疑ありますか。

（「なし」の声あり。）

◎議案第33号から議案第35号までの個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

これから、議案第33号「令和3年度戸田財産区特別会計予算」から、議案第35号「令和3年度江刺家財産区特別会計予算」までの3件について、一括して個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） それでは、初めに令和3年度戸田財産区特別会計予算について、説明いたします。

令和3年度戸田財産区の特別会計予算の歳入歳出額は、788万8,000円。対前年度と比較して232万8,000円の増となっております。

事項別明細書の3ページでございます。歳入でいいますと、4款繰入金、1項1目の財産管理資金繰入金が527万5,000円で、234万1,000円の増額となっております。

歳出は、事項別明細書の5ページからでございます。前年と比べて大きなものを拾ってみますと1款財産区費、1項1目管理会費が180万1,000円で45万6,000円の増となっております。謝礼金のところは40万円減額となっております。11節、役務費で23万8,000円増額となっておりますが、これは新年度で造林をいたしま

す幼木の新規の掛金が発生するというものでございます。13 節、使用料及び賃借料のところでは 61 万 6,000 円の増となっております。これは出席していただいた管理委員の方々に支払います機械とか、自動車の借り上げの借上料ということになっております。

2 項、財産造成費の方では、1 目の造林費の方で 188 万 8,000 円新規事業がございまして、負担金補助及び交付金ですけれども、これは森林経営計画策定事業遂行負担金ということで、元年度に計画を策定しました、森林経営計画に基づきまして、新しく伐採箇所にカラ松を造林するという事業でございまして、戸田財産区は、以上です。

次に、令和 3 年度伊保内財産区特別会計予算です。

伊保内財産区は、歳入歳出額は 689 万 4,000 円。対前年度比で 32 万 6,000 円の増となっております。

事項別明細書 3 ページをお願いします。

歳入では、4 款繰入金、1 項 1 目財産管理資金繰入金が 395 万 7,000 円。36 万 7,000 円の増額となっております。

歳出は、5 ページとなります。1 款財産区費、1 項 2 目管理費が 332 万 5,000 円、81 万 4,000 円の減となっております。報償費のところでは謝礼金が 77 万 8,000 円の減額となっております。11 節役務費のところでは、森林災害共済掛金 36 万 6,000 円が前年度ございましたが、今年度は計上しておりません。これは、新年度で造林するカラ松の森林経営計画策定事業遂行負担金に入れ込んだためでございまして、13 節使用料及び賃借料 36 万 3,000 円の増となっております。これは管理委員にお支払いする機械、自動車の借り上げ料が増額となっております。

2 項財産造成費、1 目造林費 113 万 4,000 円が新規事業でございまして、これも戸田財産区と同様、森林経営計画策定事業遂行負担金の新規事業でございまして、これも森林経営計画に基づきまして、伐採した所へまたカラ松を造林するというものでございまして、これを二戸地方森林組合に負担金として支出いたすこととしております。

続きまして、令和 3 年度江刺家財産区特別会計予算でございまして。

江刺家財産区は、歳入歳出額 465 万 1,000 円、対前年比で 12 万 7,000 円減となっております。主な動きですけれども、歳出の方をお願いします。事項別明細書 6 ページとなります。2 款諸支出金の 1 項 1 目地域振興費が、20 万 8,000 円減となっております。2 年度でございました消防団 5 分団の小型動力ポンプの更新事業に寄附金として支出したものが減となっているものでございまして、3 財産区の説明は、以上でございまして。

○委員長（川戸茂男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） まず、戸田財産区の関係ですが、4ページ、雑入の中に、義務作業欠席料と計上されてございますけれども、これについて戸田財産区の会員数と欠席者数をお知らせください。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） すみません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 同じく伊保内財産区の方も同様に、財産区の会員数と欠席者数をお願いいたします。

それから、江刺家財産区につきましても同様をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務企画課長（坂野上克彦君） ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） あとでお答えをいただくということで進めさせていただきます。

ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで議案第33号「令和3年度戸田財産区特別会計予算」から議案第35号「令和3年度江刺家財産区特別会計予算」までの3件についての個別審査を終わります。

なお、ただ今の回答と質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いをいたします。

◎議案第36号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第36号「令和3年度九戸村水道事業会計予算」の個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） それでは、議案第36号「令和3年度九戸村水道事業会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

水道事業会計予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

まず、収益的収入になりますが、第1項第1目1節の水道使用料につきましては、過去3年平均により算出し、20万1,000円ほどの減としております。3目3節雑収益につきましては、ペットボトル水道水の販売収益57万円を新規で見込んでおります。

2項にいきまして、3目1節、長期前受金戻入が209万円の増となっております。

す。こちらの中身は、減価償却費の内、建設改良工事等の際の補助金等の相当部分の金額になりまして、令和2年度に行いました消火栓の更新工事の負担金及び令和3年度に行う建設改良工事による除却に伴う補助金等相当部分に関する一括戻入額が加わることによります。

次に、支出でございます。はじめに、1項1目原水及び浄水費ですが、1節、給料は、253万9,000円の減。2節、手当等が139万1,000円の減、5節の法定福利費が84万円の減となっております。17節の委託料は、水質検査委託料が61万5,000円の増となっております。これは、原水の水質検査項目に管理目標設定項目が追加となったためでございます。20節の修繕料は48万3,000円の減となっております。

14ページに移っていただきまして、2目、配水及び給水費の中では、17節、委託料が148万9,000円の皆増となっておりますが、これは恒常的な漏水箇所を突き止めるため、分水栓、漏水調査業務委託料を新規に計上するものでございます。20節の修繕費が293万9,000円の増となっておりますが、8年の期限が切れるメーター交換と、全体的に施設が老朽化していることから、突発的な修繕に向けた予算を計上しております。

4目、総係費の中では、14節の印刷製本費が27万3,000円の増となっておりますが、これは新規で計上しておりますペットボトル水道水の製造に係るラベル印刷分でございます。17節、委託料が165万4,000円の増となっておりますが、一つ目がメーター検針業務について、現在、約半分の件数を職員が直営で行っているものを、来年度からは、全件委託とするために増額計上したものと、2つ目が先ほども触れましたが、ペットボトル水道水の製造に係る委託料50万円を新規に計上したものでございます。31節、会費負担金が30万3,000円の増となっておりますが、これはJ A C I C積算システムを新たに導入するための負担金を計上したことによるものでございます。このシステムは、管路更新工事等の設計を自前で積算することができるシステムになります。

5目1節、有形固定資産減価償却費は、198万9,000円ほどの増額となっております。主なものは、構築物が約98万5,000円の増、機械及び装置が74万3,000円ほどの増などでございます。

6目、資産減耗費、1節固定資産除却費は、残存価値のあるものを処分するような場合に計上するもので、老朽管や消火栓等の更新工事に伴うものでございます。

2項、営業外費用になりますが、1目1節、企業債利息は106万6,000円の減となっております。

15ページに移っていただきまして、資本的収支の収入になりますが、12款2項3目1節の一般会計補助金232万8,000円は、遠志内簡易水道事業債の償還金分

になります。4項1目1節の負担金 531万3,000円は、消火栓更新工事6基分の負担金となります。いずれも金額的には、前年度と大きな動きはございません。

支出に移りまして、3款1項1目、施設改良費の35節、工事請負費ですが、3,772万4,000円の増ということで、大きく伸びております。平成30年度に策定しました九戸村水道事業経営戦略の中で、基本計画に沿って老朽化する施設の更新を実施していますが、毎年行っております消火栓の更新工事に加え、令和3年度は道地地区老朽管更新工事、中区配水池及び宇堂口配水池場内配管更新工事、あと、浄水場遠隔監視装置設置工事等を予定しているため、増加したものでございます。

2目営業費用が448万6,000円の減となっておりますが、これは前年度に次亜注入設備を購入するために予算計上していたことによるものでございます。

最後に、2項1目1節企業債償還金は、106万6,000円の減となっております。

水道事業会計予算に係る説明は、以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（川戸茂男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 水道事業は、九戸村は早くから整っていますので、老朽管の更新なり、耐震の計画が進められておりますけれども、今までの資料をいただきましたけれども、どの程度の耐震化が何パーセントとか、そういうのがございましたらお知らせいただきたいと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） ここで、暫時、休憩いたします。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時40分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を行います。

休憩前に保留しておりました答弁をお願いいたします。総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） それでは、会員数と義務作業の欠席者の状況を令和2年度の実績でお知らせしたいと思います。

まず、戸田財産区は、会員数が422人。うち、義務作業免除となっている人が27人。欠席者数が259人となっております。戸田は欠席料単価が5,000円となっております。

伊保内財産区は、会員数が546人。免除者数が99人。欠席者数が420人、欠席料の単価は4,000円となっております。

江刺家財産区の会員数は、278人。免除者数が73人。欠席者数が283人。欠席

料の単価は4,000円となっております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 次に、水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 坂本委員の質問に対してのお答えを申し上げます。耐震化率は、現在13.3%で低いんですが、今、経営戦略に基づいた更新計画に沿って更新を行っていけば2028年度までで24.3%となる見込みでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ありがとうございます。

村は、普及率が昔から高いものですから、更新時期だということだと思います。この水道事業そのものは、少子高齢化に伴って大変厳しい状況化に置かれていますし、更新に当たっては多額の予算も必要です。そこで、他自治体では、民間委託とかそういう話もございませうけれども、今、広域とかで、北奥羽地区水道事業協議会なるものも立ち上げているようですが、その辺の経過なり、状況をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 今、委員が申し上げたとおり、北奥羽の水道事業の連絡協議会というものが数年前から立ち上がっておりまして、広域化に向けてその協議会の中で話し合いが持たれておりまして、まず、できることからやりましょうということで、今行っているのは、水質検査の検査結果を八戸の圏域水道事業団で一括して管理してもらっていると。そして、水質の推移を見て、もし異常があれば、そちらの方で助言をいただくというようなものを行っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ありがとうございます。

質問は変わりますが、先ほどの水道水を使ったペットボトルについて、お伺いをいたします。

2021年から販売の予定ですが、今の進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 今現在は、ネーミングの募集を行って、それが決まりました。その後、3月16日までペットボトルのデザインの募集を行ってまいりました。失礼しました。2月26日までです。今度、3月18日にデザインの公募がありましたものについて、選定委員会を開いてデザインを決定したいというふうな流れになっております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) 今の水道のところですけども、メーターの交換は今、行っているということでした。そして、あと、全件残っている分をですかね、委託したいということですけども、委託先は村内業者になるのか、他の方を予定しているのか、教えてください。

○委員長(川戸茂男君) 水道事業所長

○水道事業所長(上村浩之君) メーター交換につきましては、委託するのは村内の水道の指定工事店に委託して行っております。だいたい年間250件から300件の間ぐらい毎年行っております。

あと、説明の中で、ちょっと混同されたかもしれませんが、メーター検針業務、それを今、約半分を職員が行っているんですが、それを全件委託したいと。それは、個人の方に委託したいと考えております。以上でございます。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 先ほど、財産区の中で江刺家の欠席料が4,000円、2日がいいんですか。2日出る。だから8,000円になる。他は4,000円のように。

○委員長(川戸茂男君) 総務企画課長

○総務企画課長(坂野上克彦君) おっしゃるとおり、ちょっとシステムが3財産区違っておまして4回の内2回、あるいは2人出ればいいということのようですので、そういうことになります

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 質疑がないようですので、これで議案第36号「令和3年度九戸村水道事業会計予算」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

お諮りをいたします。

午後の審査日程となっております総括質疑を繰り上げて行うこととしてよろしいか、お伺いいたします。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認め、総括質疑を行います。

◎議案第27号から議案第36号までの総括質疑

○委員長(川戸茂男君) 議案第27号「令和3年度九戸村一般会計予算」から議案第36号「令和3年度九戸村水道事業会計予算」までの個別審査は終わっております。

これから議案第27号から議案第36号までの10件について、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 索道のところで、1つお伺いしたいんですけども、今回、券を共同券ではなくしたはずですけども、売れ行きというか、どうだったんでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 単価を下げたこともありまして、結構、好評で売れ行きは良かったです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 教育問題について、教育長にお伺いいたします。

施政方針演述でも述べておられましたが、村内5地区でナインズミーティング2ということで行われました。そして、伊保内高校、九戸中学校を回り、課題についておおむね理解を得ることができましたとありますが、端的に申しましてどういうふうな感触だったのかお伺いをしたいと思います。

まとめは、後からだと思いますが、今のところをお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 要するに複式学級と、中学校に入って中学校ですけども、いわゆる「複式ではない学級になってどうですか」という話を聞いたんですけど、やはり中学生の子たちは、やはり「複式じゃない、今の状態がいい」というふうなことは、話はしておりました。

それから、やはり「今の状態は改善した方がいいんじゃないか」という声は多かったような気がします。

あと、ついでながら、今のご質問とはずれるんですが、中学生も高校生もそれ以外に自分たちが居るところがないということは、かなりどこでも言っていました。つまり、放課後とか、日曜日とか、土曜日とかに集まれる場所とか、そういうのがないということに対する話をしておったので、その辺はちょっとわれわれとしても考えていかなければならないなというふうな感じがありました。そういうふうな形です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 今後、3月には各保育園とか、全小学校、中学校の保護者を対象にしたナインズミーティングをやられるようですが、この予定、日程はどのようなになっていますか。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） お答えしますが、3月に私どもとしては、各学校の保護者をお呼びしてやりたいと思ったんですけども、多分、ただ、教育委員会がいわゆる募集を掛けても来ないんじゃないかという話が多かったです。小学校の校長さん

たちからは。

それで、学校をかませた形で、学校からはPTAの方を通してやった方がいっぱい集まると思うと。要するに、この間のような一般の人を対象にした、いわゆるすべての世帯にチラシを出して集まっていたくような形では多分来ないだろうという話でございましたので、それで、一応、今のところ何とか保育園の方はこの後、保護者とは懇談したいなと思っているんですが、小中については、PTA総会がありますので、4月以降に。新体制もできるので、そのあたりを目途に、できるだけ多くの保護者に来ていただきたいので、その方向で進めたいなというふうに、今考えておりますので、3月から5月ぐらいの間に、第2回の子育て世代を対象としたナインズミーティングの2というものをやりたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 常々、今厳しい教育環境だということで、できるだけ早く進めたいという教育長のお話でしたけれども、今、これからやろうとする課題等についても結果を資料等でお知らせいただきたいと思います。

あと、もう一つだけ。江刺家地区で教育長が視察に行ってきたという、秋田県でしたか、東成瀬村。あその村は2,600人ぐらいで、日本一の学力の村だと。秋田県は総体的に全国一。そこでも一番高いということは素晴らしい学力を持った子どもたちを育てていると思いますが、その中で、小学校1校、中学校1校、高校がないようですが、もし、このまま少子化が進むならば、小中一貫校にするというような話でしたという話でしたが、その辺、どうでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 昨年、東成瀬村に行って、私、教育長さんをよく知っている方なので、ざっくばらんにいろいろお聞きしました。

あそこは、今現在、小学校が90人、中学校が60人なんですよ。それで、いわゆる小学校と中学校が隣接しているんですよ、あそこは。隣同士なんですよ、小学校と中学校が。それで、その近くに役場があったりしてですね、固めている地域なんです。

それで、当然のことながら「子どもの数が減ったら、どうするんですか」と言ったら、やはりそのときは、いわゆる小中一貫の形をとると。というのは、何としても複式は避けたいということなんですよ。あそこは対話型の授業をやって、アクティブラーニングも早くからやっていますので、複式になるとアクティブラーニングができなくなるんですよ。それで、そこは避けたいというようなお話はしていたと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） あその村は、小さい村ですけども、全村挙げて子ども

たちを教育なり、いろんな行事等もやっているようですので、私の意見はそのような形で進めてほしいなという、私の意見です。

できるだけ早く方向性を見出していきたいと思います。一言、できるだけ早く作った方が良くと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 委員おっしゃるように、私としては、正直なところ申し上げて、ゆっくり時間をかけて5年も10年もかけて考えるというふうな余裕は残念ながら本村にはないと思っていますので、できるだけ可及的速やかに方向性を示したいんですが、何度もお話申し上げているとおり、やはり、学校というのは教員のためのものだけでもありませんし、もちろん教育委員会のためでもないので、いわゆる地域の財産でもありますので、できるだけ多くの方々に祝福されるという言い方もおかしいですけども、何ていいますか、認めていただくとか、そういうふうなものでないといかんだらうと思っていますので、そのためには、やはりわれわれとしても小まめに各層各年代、さまざまな人と対話を重ねながら、できるだけ良い形で方針をお示しできればなというふうに思っています。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 今の件に関連してですけれども、今、説明会、私3カ所参加したんですけれども、どうしても私が受けるのは、もう人数が少なくなっていっているんだよというのが示されていて、複式を解消しなければならないんですよというのが示されていて、どうしても統合に向かうというような感じにしか受けとめられない。

それで、そうではなく、住民の方々が判断していくためには、別なこういうふうな方向もあるんだということを示していただくことも必要だと思うんですよ。それで、そういうふうな今のままで進むというのもどうかと思いますが、これからどうしていかなければならないんだという、もっと広い分野の説明なり、資料なり何か講演の方でも頼んでもらってとか、小規模の方がいいんだとか、こうでなければならぬんだという、住民が本当にどっちにしたらいいかなという、これから進んでいく方向を考えられる条件というか、材料というかをもっと示していただきたいなというのは、私の希望ですが、これから別な方向でやるような考えはありますか。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 今、委員が言ったことは非常に大事でございまして、まず、今回はいろんなご意見を伺うんですが、その次にはやはり住民の皆さまにも学校のいろんな形態であったり、状況であったりをご説明しなければならないと

思います。

例えば、小中連携教育と小中一貫校というのはまったく違うんですよね。なおかつ、小中一貫校と言っても形態が3つくらいあるわけです、実は。それからその他にも、義務教育学校というのがありますし、それからあとは当然、今度は江刺でやるようですけれども、江刺は27の小学校を19に再編するんですけれども、そういうふうなこととか、さまざまあるわけです。

それから、生徒数が減ると教員の体制がどうなるのか、それによってどういうふうなメリットとデメリットがあるのか等についても、やはり丁寧に住民の皆さまには説明しないと、判断のしようがないことは事実だと思うんですね。さらには、われわれとすれば、一つの案を持ってこれですよというふうな取り方はないので、いくつかのパターンといいますか、ものをお示しする必要はあるだろうなと考えております。つまりは、われわれがやるのは、最終的には村民の方々が判断する材料を提供するのであって、われわれがこうしなければならないというふうな判断ではありませんので、もちろん、われわれ自身はこうした方が良いということは当然言えますけれども、それは絶対のものではありませんので、われわれもない頭を絞って、ありとあらゆる可能性を示して、具体案を出したいなというふうには思っています。

その上で、村民の方々とか保護者の方々がこの方向をとということで決めていただければなというふうに思っています。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 外国人登録の部分についてお聞きした中で、変動についてもということでお聞きしたんですけれども、その説明がなかったのでお願いしたいところなんですけれども。

近年、海外との国際状況もいろいろ難しい状況にある中で、安価な外国人労働力というところで、いろいろ外国人が入っている、あるいは、昨年からのコロナ禍の中で、国としていろいろ対処している中でも外国人が入って来ているということで、状況をしっかり把握しておく必要があるのかなと。

本村について、そんなに多くないような形では認識はしているんですけれども、本村もそうですが、やはり近隣の市町村についてもやはり状況という部分は把握しながら、本村はどうなのかというところはやはりしっかり確認しておかなければならないところだと思ったので聞きました。

その点について、変動についてもお願いしたいなと思います。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 一般会計の歳入の際の質疑の際に、外国人登録者数の変動という部分について、ちょっと申し訳ありません。私、見落としており

ました。大変申し訳ありませんでした。これもちよっと、お時間をいただきたい
と思います。休憩していただければ助かります。

○委員長（川戸茂男君） そうすれば、答弁は保留して、ほかに、質疑ありません
か。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 別な質問をさせていただきます。前の議会で村長から議員
報酬についても、今後考える余地もあるというふうな答弁でしたけれども、議会
としては、議会改革に関する特別調査委員会の中で、さまざまな検討の中の一つ
として、議員定数及び報酬についてもまとめております。

そういう中で、議員報酬を増額することが妥当であるという結論に達しており
ます。さまざまな理由があるわけですが、なり手不足の解消とか、議会力
をダウンさせないというふうな意味でも現実、県内で最低の額となっている報酬
の状態であれば、今、お話したようなところで、今後、やはり議会力、あるいは
なり手不足というふうな部分については、課題が残ったままということで、結論
付けております。今後の方針についての検討に関わって、村長のお考えをお聞き
します。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 端的に申し上げまして、検討には値するとは思いますが、
具体的に検討しているわけではありません。はっきり言って。ですので、議会で
おまとめになったという内容を私見ておりませんので。それは、私にも来るん
ですか。内容を見た上で、判断したいというふうに思います。

○委員長（川戸茂男君） 10番委員、よろしいですか。

○10番（山下 勝君） はい。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 工事関係で、2点お伺いします。

工業団地の排水路について、江刺家地区の懇談会でも排水路が破損しているた
め、水田に多量の土砂が流れ込むということで、今年度中には完成させたいとい
うことでしたが、今の状況はどうですか。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） その工事につきましては、大変申し訳ないん
ですけれども、新年度に繰り越させていただくことにしておりました。それで、3
月中に入札をしたいと思っております。それで、梅雨の時期の前には終了したい
と考えておりました。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 現場に行ってみましたが、「あれっ」と思って今、質問しま

すが、ここ何年も前からずっと騒がれた場所なんです。やはり最近は少量の雨でも流れて来るというようなお話もございましたので、これに今着手するということですので、できるだけやっていただきたいことと、下の方に沈砂池がほとんど埋まっていて水路だけでなくそちらも点検になるようにやった方が良くと思います。今、1回見てもらった方が、葉っぱが付かないうちの方が行きやすいので。そこは、現場はとにかく見て、対応していただきたいと思います。

もう1点、オドデ館の西側の出入口について、友の会なり、あそこは農道ですので、とにかく壊れやすいわけで、道路改修の予定はどうなっているのか、お伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） オドデ館の西側の進入路は、設計は終わっておりますので、新年度のオドデ館の改築事業と併せて実施することとしておりました。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） オドデ館の改修と併せてということなので、よろしくお願ひしたいと思いますが、前に要望したのは、共済組合まで延ばしていただきたいような旨をお願いしていましたが、その点はどうなっているのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 現在の計画では、共済組合の方の協まではなっていないんですけれども、今後の検討ということになります。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 共済組合は非常にお客さんが多いし、あそこで働いている人もオドデ館を利用しますし、大型バスで県北、県全体で来ますので、やはりあそこを広げてやって共済組合の方々、県内の方々が利用しやすいようにお願いをします。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 答弁は。

○3番（坂本豊彦君） いいです。

○委員長（川戸茂男君） ここで、10分間、20分まで休憩をします。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時20分）

○委員長（川戸茂男君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

保留しておりました答弁について、住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 外国人登録者数の変動につきまして、お答えします。

前回 12 月 31 日現在での数字で人数を報告させていただいたところでした。そのときは、中国人が 17 人、マレーシア人が 1 人、ベトナム人が 1 人、イギリス人が 1 人で 20 人という報告をさせていただきました。これが、去年の 4 月 1 日で報告しますと、中国人が 13 人、そのときからは 4 人、現在増えているという状況です。マレーシア人、ベトナム人、イギリス人は 1 人ずつでそのとおりでございまして、全部で 16 人の状況でございました。前の年ですが、前の年は、平成 31 年 4 月 1 日の状況は中国人は 13 人でした。あと、マレーシア人とイギリス人が 1 人ずつで計 15 人という動きでございました。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） ちょっと、細かいことを一つだけお願いします。

通院補助のところ、一戸病院、葛巻病院の方に通院補助をしますよということでしたけれども、一戸の松井内科に通っている方もいるようなんですが、その方々も対象になりますか。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） この通院助成につきまして、対象者は絞っていませんでしたが、想定していたのは精神障害のある方とか、認知症とか、そういった方で、かかればならない人が増えてきているという状況の中で、こちらを補助したものです。

それで、松井内科には何の方でかかっているか分からなかったんですが、まず、今、想定しているのはそういうところでしたが、もうちょっと調査いたしまして、要綱等を再度、検討したいと思えます。

○委員長（川戸茂男君） 6 番委員よろしいですか。

○6 番（久保えみ子君） いいです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10 番、山下 勝君

○10 番（山下 勝君） 土木関係のところになります。除排雪の費用の件ですけれども、除雪費用というより、令和 2 年度の除排雪の状況、いろいろ負担というかマイナスだったのか、例年どおり問題なかったのか。あるいは、住民の方々からのいろいろな要望等、その中身について、分かる範囲でお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 除雪に関しましては、村で行っているのが総延長で言いますと、170 キロぐらいになります。これは、どのくらいの距離かと言いますと、盛岡に往復するぐらいの距離を、雪が 10 センチ以上、基本的には降った場合に、村で直接お願いしているオペレーター、プラス村内の業者 2 者に委託しているんですが、その方たちに出動していただいているという状況でございます。

雪が降れば当然、自分の家の前をすぐ除雪してほしいというのはどなたもそう思われるわけですが、優先順位を決めまして、バス路線優先、通学路優先、病院優先みたいな感じで、優先順位を付けてやっているわけでございます。

それで、今年度の状況ということになりますと、例年、ドカ雪で交通マヒを起こすような状況があるんですが、おかげさまで今年度はそういう交通マヒまでと行くようなドカ雪には遭わなかったということでしたけれども、当初予算で計上したのではやはり足りなくて、役場のオペレーターの時間外手当とか、あと、業者に対する委託料を今議会の補正にお願いしたところでございました。

また、住民の皆さんからの苦情と申せばなんですけど、要望ですか、それも数件はございましたけれども、取り立ててお叱りを受けるようなケースというのは、あまりありませんでした。そういう要望にも極力応えるような体制はとっているつもりでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 報道等で場所によっては、いろいろ除雪状況で住民の方々から苦情があるというふうなこともよく聞きますけれども、県内に限らず県外、今年多かった部分もあるのですけれども、そういう意味では、本村はずっと良好な形でずっとやられているのかなというふうに思います。そこはすごく感謝しているところであります。

ちょっと目の前が自宅の部分には国道になるので、村道の部分と直接そうでもないよという部分があるかもしれないんですけども、今後の要望の1つ、2つというところで聞いてもらえればなと思うんですが、大雪、ドカ雪がどんどん降るといのは、例年に比べればといいますか、多いときに比べればちょっと少なかったかもしれませんが、いろいろ経費が嵩むような状況であれば、融雪剤がバンバンこれから除雪をするというときに、融雪剤をどんどん蒔くとかというのも、私が見ている所ではあったので、無駄なくというか、効率よくという部分については、除雪費関係が逼迫するようであれば、そういう部分も必要になるのかなと。

あと、あるいは、日当たりが良い方に、雪があれば残っていても日が当たればすぐ解けていくわけですがけれども、日当たりが悪い方に残ってしまうところで、それが氷になって非常に道路状況として悪くなるというふうな細かく言えばそういうふうな部分まで考慮しながらやってもらうようになれば、さらに完璧な除雪の九戸村ということもアピールできるのではないかなと思います。そういうふうな形で逼迫するようであれば、そういう部分までということをお願いしたいところです。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） ご提言ありがとうございます。

それで、先ほどちょっと言い忘れましたが、除雪に関して村でやる部分、

これで補えない、もっと機動性をもってという部分で、村長から指示がありまして、各行政区に手押し式の小型の除雪機を配備する。今まではシーズンに貸し出して、シーズン終了後は返していただいていたんですが、それをもう年間を通して、行政区に配備をすると。それで、少しの雪が降った時に役場の除雪が行けないような所でも行政区の人たちが自分たちで独居老人宅であれ、除雪するような協働の形を作りたいということの指示がありまして、残念ながら事務方がちょっと取り組みが遅くて今シーズンには間に合わなかったんですが、全行政区から要望を取りまして、これがまとまりましたので来シーズンの除雪時期には間に合うように、年度を越したら、今回は当初には盛らなかったんですが、補正に計上して皆さんにご審議いただきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 別の質問をさせていただきます。

消消費関連ですけれども、前回の議会で提言させていただいた分、予算計上していただいている防災士養成の研修費用助成金ですが、ちょっと説明あったかと思うんですけれども、聞き落としていたら申し訳ないんですけれども、1件当たりというか、1人に対してどれぐらいの補助、助成金ということでの12万円なのか、その部分についてお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 防災士の養成研修費助成ですけれども、単価2万4,000円で5人お願いできればいいということで、計上しておりました。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 分かりました。

教育費関係で、質問させていただきます。陸上競技場の件、今回の予算の方には、特別その部分については入ってはいないんですけれども、関連、あるいは類似の部分があれば、いろいろ検討が必要かなと思ったんですが、前の議会で陸上競技場の方の走路ですね、トラックの部分の芝生化したということでしたけれども、本来の陸上競技場設置に当たってはもちろん陸上競技場として、トラック部分は走路として活用というところで承認をもらっての競技場設置ということだったと思うんですが、そのことからしますと、本来の用途とは違う活用の仕方ということになると思うんですけれども、その部分についてフィールド部分、グラウンドゴルフの方々から、あるいは、全体の老朽化等の検討からそういうことになったと思うんですが、本来の走路としての活用じゃない形での芝生化という部分については、十分なそこは検討、あるいはいろいろな機関等に議論いただいてそういうふうになっていったのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） ご指摘の総合運動場ですけれども、陸上競技場として

使っているのは年に1回、小学校の陸上記録会のみです。それが統合に向けてということで2年、3年前から村協会の方の主催でやっていたんですが、陸上競技大会をやらないということに決まりまして、あそこではもう陸上競技を一切やることがないということで、もっぱらパークゴルフ、グラウンドゴルフですか、グラウンドゴルフの方が毎日使っている状態でしたので、グラウンドゴルフをやるのであればトラックの土が出た所の段差が非常によろしくないということで、もっぱら全面芝生にしてグラウンドゴルフ場として活用するというふうにしたものです。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） そうしますと、完全にグラウンドゴルフ場という形で、名称も変えたということでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 総合運動場となっております。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 経緯、今の部分については理解できたんですが、村民の方々といいですか、村民も納得したというか、実際に使用しているのは、先ほどの説明の子どもたち、学校の子どもたちだったりとか、グラウンドゴルフの方々だったりとかということですが、やはり、村としての施設であるわけなので、そのこのこういう流れでそういう総合運動場というふうな形で、あその部分は使われている、使うことになるという部分は、周知されたのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 実際に使っているのは、小学校の陸上競技とグラウンドゴルフですので、小学校が使わないということではもうグラウンドゴルフの方しか利用していないということになりますので、一番使っているグラウンドゴルフの協会の方からの要望によって、芝生を蒔いたということになります。

（「周知はしたのですか」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 周知はしてありません。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 今、周知しなかったということであれば、やはり今後もその他のいろいろな教育環境の施設、それ以外もですけれども、やはり大幅に使用目的と違うような中身であれば、なおさらやはり十分な期間を経て協議を経てというところで進めてもらいたいと思います。これは要望です。

別な件で質問します。九曜塾のことについて、お聞きします。

対象の方々というか、対象の人たち塾生は、3年度はいろいろ広くということと説明がありましたけれども、子どもたちについて、これまでいわゆるリーダー

的な子どもたちの研修のような形になっていたのか。あるいは、広く満遍なく各小学校もそれぞれですけれども、決して偏りなく、いろいろ塾生として体験して研修していたのかというあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 九曜塾の開催に当たりましては、5つの小学校にチラシを配布しまして、各小学校の方から取りまとめをしてもらって参加者を集めているという実情です。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） そうしますと、募集をして、それに応募した子どもたちということで、実際の子どもたちがいつも同じだったりとか、先ほどお話したようなリーダーの子どもたちという部分までは把握していないというような中身なのかと思うんですけれども、やはり、いろいろ活動している子どもたち、どうしても特にも本村について言うと、子どもの数が少ないということになると、やはりあっちでもリーダーだし、こっちでもリーダーだしということで、特定のという子どもたちになりがちという部分も考えられると思うので、今後、最初からそういうふうな狙いであれば、もちろんそれで構わないわけですけれども、いろいろ皆さんから評価を受けている九曜塾ですので、中身によってはやはりいろいろな子どもたちに広く体験研修をしてもらおうよう、中身に充実させてもらえればいいのかというふうに思いますので、要望ですが、答弁あればお願いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 九曜塾は、かなり評価いただいております、あれは地域協働活動の一つなんですよね。したがって、九戸村のさまざまな人たちが技量を持っていらっしゃる方がそれぞれの地域にいらっしゃいます。それで、その方々と児童が共に、いろいろな活動をすることによって、地域を見直すであったり、あるいは、郷土に対する考え方を深めたりということがあります。

ただし、例えば、政実公を知るというふうな体験をやりましても、それが毎年ありますと、前に出た子は当然出ないわけです。ですから、われわれとすれば、これについてもちょっと手を加えて、もう少しさまざまなコンテンツを用意しようというふうに考えています。

例えば、本村の子どもたちの、私が見た弱点は、やはり自然科学が弱いんですよね。ですから、もう少し例えばロボットであるとか、プログラミングであるとか、そういうものに興味を持たせる。ですから、あの九曜塾は子どもたちにさまざまな体験学習活動をさせることによって、視野を広げたり、興味感心を深めたり郷土に対する想いを持つとか、あるいは村のさまざまな方々と会って、いわゆる世代間交流をするとか、さまざまな教育的な価値がありますので、われわれと

してもマンネリ的な形ではなくて、絶えず子どもたちにとって、どういうものを提供すれば良いのかということ、地域の人たちと話し合いながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 交通安全に関しまして、要望を含めてのことでございます。

4月に入りますと、村におきましては交通安全週間が始まると思っておりますけれども、地域から子どもたちの集団登校が行われておりますけれども、そういう中で安全面を考えますと南田地域におきますと、今、1カ所横断歩道がございますけれども、もう1カ所新設してほしいというような要望が私に來ましたので、今日お伺いしたいと思っております。

現在は、蒔田橋付近の所に1カ所、私の家の近くですけれども1カ所ございますが、もう1カ所、伊保内タクシーさんの近くの所に設置してもらえないかと。というのは、今は横断歩道1カ所から戻って西側にいる子どもたちが戻って集団登校したり、あるいはずっと狭い通路を通過して、小学校前の所から横断歩道といえますか、利用している状況にありますので、ひとつ、そこを検討していただきたいなということでございます。

もし、お考えがあればご答弁をいただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 毎年、春、交通安全の施設総点検というのがございまして、教育委員会とか、交通安全担当とか、土木担当も交えましてやっております。具体的な、その場所の計画はなかったと思っておりますが、この俎上に載せまして、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 個人的な話ですが、横断歩道とか信号の件は、やはり具体的に警察にぶつけていくというのが肝心だと思って、私も、かつて自分の子どもが小学校のときにいろいろ要望をして、信号機を付けてもらった経緯とかありますので、そういう具体的なお話があるのであれば、先般、振興局の方に具体的に要望もして、そうすると以外に相手も前向きになってくれるものですから、そのあたりも、例えば二戸警察署とかに具体的に要望していければいいなと思っております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、よろしいですか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 今日は、東日本大震災から丸10年という歳月が経ちまして、私も親戚が宮城県の名取で震災に遭いましたけれども、今日墓参りに行って來ましたけれども。消防団なりいろいろの活動なりでも触れましたが、戸田の元村地

区で地域防災組織を立ち上げたようですので、概要なり、あと資料をいただきましたので概要はいいですけども、今後、村長は全村に拡大をしていきたいと所信表明でもお話をされましたが、どのような形で全村に拡大をしていくのか、お伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 戸田地区はモデル的な位置付けで、初めての取り組みでございますので、専門家のアドバイスを受けながらやっておりました。

次年度以降同じような、県の方からフォローがあるかどうかちょっと不明ですけども、これをモデルにしまして同じような形で他にも呼び掛けていくと。折に触れ行政連絡員会議ですとか、そういった折に触れ呼び掛けて行って可能性のある所から声を掛けていくというような形になろうかと思えます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） よろしくお願ひいたします。

もう1点、大雨が降ると避難所を年に1回ぐらい開設をします。その中で、コロナ禍における避難所の対応というのは、整えておるのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 2年度で、避難所で使用すると想定したテントを購入しておりました。庁内の職員を集めまして避難所設置のテントを使ったシミュレーションとか、訓練は1回やっております。

伊保内高校の方でも1回指導を担当がして来ました。今のところ足りないものを見つけながら揃えてはいきたいと思えますし、職員の体制もそのように準備していきたいと思えます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

4番、大崎優一君

○4番（大崎優一君） 山形線の旧ごみ焼却場ですか、道路沿いに煙突がありますよね。あれが非常に、今、頻繁に近ごろは地震もあるわけですけども、あの撤去というのは前にも質問したことがあるんですが、その辺についてのお考えを聞きたいと思えます。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 煙突の撤去、確かに長年ちょっと、放置というかそのままにしていた状態です、確かに煙突も結構、上に長いもので確かに危険なものであるかなと思えます。

こちらにつきましては、調査というか、どのくらい掛かるのかをまず算定させてもらって、その上でちょっと協議をしたいと思えます。撤去到どのくらい時間が掛かるのか見積もりをとったりして調べさせていただきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願ひします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

11 番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 村長に、お伺いします。

先の施政方針演述とか第3次総合発展計画によって、村の基幹産業、農業、酪農、林業も含めて力を入れていかなければならない、取り組んでいかなければならないという考え、私も強くその思いを感じました。私も当然、同感だと思っております。

そこで、農業をやることによって、少子化対策すべてのものにやはり関わる問題だと思っております。それは、当然、採算性があればのことですけれども。村として、基幹整備であれば、今、個人が整備する場合、3割助成、3割負担があるわけです。この中山間においては、やはりそういう小さい規模をやれなくしている方々が大勢いらっしゃいます。大規模整備ができなくて、あぜ道を直すとかそういうことであれば、この助成をもう少し厚くしてもらいたいという声があります。そのことを今後どう進めていくのか、要は助成を多くしてもらいたいと思っております。その考えを一つ。

あと、もう一つは、昨日、一昨日ですか、自伐林業のことも力を入れていくということですが、今、森林環境譲与税ですか、この使い勝手が私も理解していないんですが、村単独で、例えば古舘委員が言ったとおり、植林の下刈りとか、4年後の。あと、作業道の助成とか、それらに使えるように、村単独でできないものか。それを、こういう今後の総合発展計画等においても取り入れて行って、この村の基幹産業をやはり何とかしない限り、村の将来はないと、私は思っておりますので、この考えを村長からお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 委員おっしゃるとおりです。村単独の農業基盤整備の補助率については、公約にも入れておきましたが見直しを図りたいと。ご覧のとおり状態ですから、高齢化も進んで、かなり3割負担が重くなっているということをお思っておりますので、感じておりますので、厚く助成をしていきたいというふうには考えております。総合的に考えなければなりません、要は財源の話もありますから、これから具体的に動き出したいと思っております。

それから、林業ですけれども、自伐型林業、これまでの林業とは一線を画するやり方、いわゆる大規模に、もう大きい林道を造り出すと、あれは山林破壊にもつながっているわけで、最近、言われているSDGs、サステナブル・デベロップメント・ゴールズ、要は持続可能な開発目標だよということでございますから、やはり山林も持続可能な状態で残しながら林業で稼いで行くというやり方も必要だと思います。

いずれ、農林総振興、産業を振興しないことには、九戸村の発展がないという

ことをごさいますして、そのために4月から課の再編をして、産業振興課という形にして取り組んでいきたいと思っておりますから、これからも議会の皆さま方からもいろいろとご助言をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで総括質疑を終わります。

ここで、昼食のため、暫時休憩をいたします。

午後1時に再開をしますので、ご参集願います。

休憩（午前11時56分）

再開（午後1時00分）

◎議案第27号から議案第36号までの討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

お諮りいたします。

議案第27号「令和3年度九戸村一般会計予算」から議案第36号「令和3年度九戸村水道事業会計予算」までの議案10件は、順次、討論、採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

議案10件は、順次、討論、採決いたします。

◎議案第27号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 最初に、議案第27号「令和3年度九戸村一般会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号「令和3年度九戸村一般会計予算」は、原案のとおり

可決すべきものと決定されました。

◎議案第 28 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 28 号「令和 3 年度九戸村国民健康保険特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 28 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 28 号「令和 3 年度九戸村国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 29 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 29 号「令和 3 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「委員長、6 番」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6 番、久保えみ子君

- 6 番（久保えみ子君） 私は、議案第 29 号「令和 3 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」について、反対の立場で討論します。

後期高齢者医療保険制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで、負担増と差別を押し付ける悪法です。

2008 年の制度導入後すでに 4 回にわたる保険料の値上げが強行されました。際限のない保険料値上げと差別医療のこの制度が高齢者を苦しめています。医療費の重すぎる窓口負担に高齢者が悲鳴を上げています。ところが、70 歳から 74 歳の窓口負担を 2 割に引き上げる改悪を 2014 年度から実行に移しました。さらに、75 歳以上への 2 割負担の導入など高齢者をねらい撃ちにした窓口負担増も計画されています。元の老人保健制度に戻し保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療が受けられる制度にしていくべきです。今の後期高齢者医療制度のあり方が問題だと考えます。

このことから、九戸村後期高齢者医療特別会計予算について、反対します。

○委員長（川戸茂男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 29 号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者が起立をする。）

○委員長（川戸茂男君） ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第 29 号「令和 3 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 30 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 30 号「令和 3 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 30 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 30 号「令和 3 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 31 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 31 号「令和 3 年度九戸村下水道事業特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 31 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号「令和3年度九戸村下水道事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第32号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第32号「令和3年度九戸村索道事業特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「委員長、6番」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) 私は、議案第32号「令和3年度九戸村索道事業特別会計予算」について、反対の立場で討論します。

索道事業は、一般会計から毎年、多額の繰り入れをしています。このままの運営の仕方で良いとは思えません。村の財政規模を踏まえて、今のやり方でこの事業は本当にいいのか、あり方について抜本的な十分な検討を求めて反対討論とします。

○委員長(川戸茂男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立をする。)

○委員長(川戸茂男君) ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第32号「令和3年度九戸村索道事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第33号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 33 号「令和 3 年度戸田財産区特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号「令和 3 年度戸田財産区特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 34 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 34 号「令和 3 年度伊保内財産区特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 34 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 34 号「令和 3 年度伊保内財産区特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第 35 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 35 号「令和 3 年度江刺家財産区特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 35 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号「令和3年度江刺家財産区特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎議案第36号の討論・採決

○委員長(川戸茂男君) 次に、議案第36号「令和3年度九戸村水道事業会計予算」について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号「令和3年度九戸村水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

◎閉議の宣告

○委員長(川戸茂男君) 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。お諮りいたします。

本委員会に付託されました事件は、すべて審査を終了いたしました。

したがって、予算特別委員会は、本日で閉会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○委員長(川戸茂男君) 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

村当局、特にも幹部職員の皆さまには、予算審査にご協力をいただき感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、各委員の皆さまには、スムーズな審査にご協力をいただき、ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会（午後 1 時 11 分）